

《公開講演会記録》

日本のメディア・中国のメディア

北海道大学大学院教授 高井 潔司



今回の講演は、ほぼ半年前に矢吹晋先生からお話がありました。当時、東北を襲った地震の直後であり、福島原発も、被害の状況や先行きも不透明な状況にありました。矢吹先生は福島県出身でもあり、日本のメディアの原発報道にかなり憤りを感じておられ、実際行動においても示されたようでした。恐らく、日本のマスメディアの現状は、中国のマスメディアと同じではないかといったお怒りが、私に話をせよという提案の背景にあったのではないかと、推察します。

わたしのこの推察を基にしますと、本日の話は二つのテーマが隠されています。一つは震災、原発問題の報道をめぐるマスメディアとソーシャルメディアの比較。もう一つは日中両国のマスメディアの比較です。まず後者の比較からお話します。

日中両国のマスメディア

マスメディアとジャーナリズムの比較と言いますと、どちらが優れていてどちらが劣っているとか、あるいはどっちもどっちという議論に陥りがちですが、私は、いずれのメディアもそれぞれの問題点や制約を抱えており、社会におけるそれぞれの役割も異なっているというメディア論の基礎から考え、その改善点を指摘したいと思います。そういう意味で今日の講演は、中国問題ではなく、メディア問題の講演ということになるかもしれません。比較のカギとなるのは、「ジャーナリズム」論です。

マスコミつまりマスメディアとジャーナリズムとは、同じように論じられます

が、私は少し区別してとらえています。マスメディアは、新聞、テレビ、ラジオ、出版物など、同時に多数の人びとに向けて情報を発信するメディアであり、道具としてのメディアに注目します。従来の手紙や電話といったパーソナルなメディアと対照されますし、新しく登場したソーシャルメディアとも対照されます。

パーソナルメディアは、マスメディアと違って、同時に多数の人に向けて発信できません。ソーシャルメディアは、一方向のマスメディアと違って、双方向のメッセージ交換ができますし、パーソナルメディアと違って多くの人と情報交換が可能です。

一方、「ジャーナリズム」というのは、マスメディアが発信する情報のコンテンツやその効果、役割などに着目する議論

で、メディアとしての「公共性」を問う議論でもあります。いわば「マスメディアの理想型」と言えるかもしれません。

権力から自立し、情報の伝達、言論表明の場の提供を通して、社会の議論すべき議題を設定し、権力を監視する機能を持ちます。社会に責任を担う組織として、発信する情報の確認、検証、説明責任を持ちます。

もちろん、そのような機能を十全に果たしているマスメディアはありません。あくまで理想型ではありますが、そのような概念を使って現実のメディアの情報活動を批判し、検証することができます。

余談ですが、私は北大の大学院に移ってから毎年院生たちと、W・リップマンの『世論』（岩波文庫）という古典を読んでいます。生涯ジャーナリストであり、またメディア論の基礎を築いた学者の議論はなかなか含蓄がありますが、彼の透徹した議論は、「新聞が世論をつくってはならない」という逆説的なものであり、彼はメディア、情報の抱える問題点を徹底的に洗い出しています。メディアというものは誤りに満ち満ちています。

ちなみに、中国では、「ジャーナリズム」は「新聞專業主義」と訳されています。ちなみに中国語の「新聞」は「ニュー

ス」、「專業」は専門ですので、中国語の「新聞專業主義」は「ニュース専門主義」ということになります。中国の検索サイトの「百度百科」では、「新聞專業主義」は、西側諸国のブルジョア概念とされています。

この点から見ても明らかのように、中国ではジャーナリズムに否定的です。先ほど指摘した独立性という意味では、中国のメディアは党と政府の「喉と舌」と位置付けられていて、党がメディアを管理する「党管媒体」が原則になっています。そもそも中国のメディアは依然として国有が原則です。株式化も進んでいますが、それは編集と営業を分割し、営業の部門を株式化しているだけです。

市場経済の進展によって、大衆向けの商業紙も発行されるようになりましたが、それも機関紙を発行する新聞社が発行元となり、機関紙会社と発行集団を形成し、人事をはじめあらゆる面でその管理を受けています。

中国におけるジャーナリズム

では全く中国にジャーナリズムの動きがないかといいますと、近年、中国で発生する大きな事件、事故をめぐっては、

必ずと言ってよいほど中国メディアの動きが日本の新聞紙上でも話題になります。例えば、今年（2011年）7月に発生した高速鉄道事故でも、新華社の統一原稿を使用せよという当局の指示にもかかわらず、独自の取材で事件の原因や背景を深くえぐる報道をした新聞も目立ちました。

メディアの報道というのは、それぞれの国の政治、経済、社会制度の違い、さらにはメディア制度、メディア間の力関係などの影響を受けます。中国のメディアは政治的に厳しい規制を受けながら、ジャーナリズムの芽生えが見えるのは、中国社会が市場経済の進展によって、利害関係の異なる多様な利益集団が生まれ、多元社会へと移行した結果、その利害調整の場を、とりわけ弱者の立場にある大衆が、メディアに求めるようになったからです。利害関係が錯綜する多元化社会においては、議会や裁判所、労働組合、NGO団体など弱者の声を反映して、利害関係の調整を行う機関、組織、メカニズムを必要とします。

メディアの側も可能な限りそうした声に応えようと、規制の枠を超える動きを見せ、当局とのせめぎ合いがしばしば起きています。ただし、力関係においては、

圧倒的に当局の側に軍配が上がる。しかし、それでも、社会の変化がジャーナリズムを求める。ちなみに、中国も利害関係を調整し、調和の取れた「和諧社会」の建設を国家目標としています。

しかし、全ての利害調整機関が「共産党の指導」の下で、機能不全に陥っています。この点については、私の近著『中国文化強国宣言批判』（蒼蒼社）を参照してください。

90年代半ばから雨後の筍のように各地で創刊され、急速に発展したメディアに大衆紙（都市報）がありますが、国有で、しかも当局の厳しい規制の下に置かれているので、日常的には大衆の代弁者になることができない。そこで大衆は、同じころ誕生したインターネットなどの新興メディアに注目します。

もともと党と政府の宣伝機関から出発した新聞、テレビなどに伝統メディアと違って、新興メディアは民間資本によって経営され、パソコン、携帯電話というメディアは比較的安価で、誰もが操作できるという利便さがあります。パーソナルなメディアでありますが、多くの人びとにもメッセージを発信できる。そこで、次第に大衆の声が集まり、世論を形成するようになる。21世紀に入って、中国では、

都市の再開発、大型石油化学プラントの建設、地方政府幹部の不正・腐敗、警察・司法組織の横暴事件をめぐり、大衆が新興メディアを使って世論を結集し、これが政府にとっても大きな圧力となって、問題の解決に動かざるを得ない現象が年々増えています。

2005年の反日デモをはじめ、対外的にも大衆が新興メディアを通して声を上げ、デモや暴動なども引き起こすようになっていく。この現象は「インターネット民主主義」とか「インターネット世論監督」と呼ばれています。中国のメディア研究者もその力を高く評価しています。

新興メディアの限界

しかし私は、この点についてかなり疑問に思っています。確かに伝統的な大衆メディアが政府の規制によって抑え込まれている中で、新興メディアが力を発揮しているのは事実ですが、やはり限界があります。

一つには、新興メディア、日本でいうソーシャルメディアには、メディアそのものの制約があり、完全なメディアではない。とくに、「ジャーナリズム」という観点からみると、まだまだ問題点が多

い。そして、その問題点を突いて、中国政府は新興メディアの規制にも力を入れるようになってきて、新興メディアもほぼ統制可能な状態に置きつつあり、むしろインターネットを通して政府が世論を誘導することも可能になりつつあります。

新興メディアの制約、問題点という面では、中国だけでなく日本にも共通することになります。匿名で、誰もが手軽に発信できる。そこでは確認された情報だけでなく、未確認情報やたまたま情報のためにするための情報も発信されます。

情報の真偽を確かめず、それを転送したり、感情的なコメントを付け加えて、問題を炎上させるケースは、世界各地で問題になっています。

マスメディアも誤報など様々な問題を引き起こしますが、責任ある主体があり、ジャーナリズム組織として、説明責任が問われます。情報を検証する義務を負っています。新興メディアには利点も多く、ますます影響力を高めているわけですが、大きな落とし穴も控えているということです。

中国当局はこの点をうまく突きながら、ネットの規制を進めています。当初は経済発展に資するということで、国務院の経済産業省が管轄していましたが、現在

では国務院に専門の機関を設け、公安から宣伝部門までが参画し、総合的な規制を進めています。

プロバイダーやネットカフェなどに管理要員の配置や登録制などを義務付け、さらに大学のサイトには実名制を導入しています。中東の「ジャスミン革命」など海外からの政治思想、反体制の動きの浸透をふせぐため、様々なバリアを設け、ネット検索やツイッター、フェイスブックなど運営者が海外にあって統制できないソーシャルメディアは禁止して、それぞれの統制可能な中国版のソーシャルメディアを作り、利用者をそちらに誘導しています。

また当局に有利な情報、メッセージ発信を「やらせ」る「ネット水軍」を組織し、ネット世論の誘導を試みています。「インターネット民主主義」とか「インターネット世論監督」と手放しで歓迎できるような状況にはありません。そもそも「インターネット民主主義」は自然発生的に生まれたもので、ゲリラ的で、恣意的でもあります。中国当局はそれを受け入れて制度化しようとしているわけではない。むしろそれをどう誘導し、利用するかの方に当局の関心が集まっていると言えるでしょう。

日本におけるマスメディアとソーシャルメディアの比較についてお話する余裕がなくなりましたが、この問題についても、中国同様に、「ジャーナリズム」的観点から見えていく必要があるでしょう。震災・原発報道において、日本のマスメディアが、報道の自由に安住し、「ジャーナリズム」機能を十分に果たせなかったのではないかとの疑問が当然出てくるでしょう。では、ソーシャルメディアがどこまで力を発揮できたのか、マスメディ



中国の新聞スタンド

アのジャーナリズム機能を代行できるまでに成長したのか、ソーシャルメディアがそれ自体抱える制約をどう克服したのか—という観点ですね。私は、マスメディアとソーシャルメディアはどちらも様々な制約を抱えているわけで、どちらがいい、悪いという論議ではなく、むしろどう相互補完しながら、ジャーナリズム機能を発揮し、世論形成や政府、大企業の監視を行っていくかという問題が、改めて今回の震災報道で浮かび上がったのではないかと思います。

(2011年12月16日・アジア研究懇話会)

講師略歴(たかい きよし)

1948年 兵庫県神戸市生まれ
1972年 東京外国語大学中国語科卒業 読売新聞社入社 上海特派員、北京支局長、論説委員など

1999年 北海道大学言語文化学部教授

現在 同大学院国際広報メディア観光学院教授

主要著書 『中国文化強国宣言批判』(蒼蒼社) 『日中関係の改善とメディアの役割—日中コミュニケーション学すすめ』(中日コミュニケーション機構)